# 急流

くまむら議会だより

117号
2025.5.26

架替工事が始まる神瀬橋付近

もくじ

3月定例会 ……2
一般質問 ……6
編集後記 ……12

# ３月定例会

# 令和７年度一般会計予算は、54億４千８百万円

　令和７年第２回定例会が、３月７日から13日まで７日間の日程で開催されました。
　初日は、12月以降の諸般の報告、例月出納検査結果報告、一部事務組合の報告があり、続いて、協定２件、条例10件、予算10件、発議２件が上程されました。
　４日目と５日目は、一般質問が行われ７名の議員が通告書に基づき質問を行いました。
　６日目と７日目は、上程された議案の審議が行われ、「球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、起立採決の結果、賛成・反対同数となり、議長採決により否決されました。
　審議の主なものは次の通り
（審議の結果は３頁に掲載）

## 【協定】

**○人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について**

**○球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和５年度実施協定の一部を変更する協定の締結について**

　宅地造成及び避難路整備工事について、委託先の熊本県の事業実施の実績を踏まえて減額するもの
※令和７年度一般会計当初予算可決後、７年度実施協定についても追加上程され、可決。

## 【条例】

**○球磨村債権管理条例の制定について**

　債権管理に関する事務処理に必要な事項を定めることで、村の債権の適正な管理を図り、公平かつ円滑な行財政運営につなげる

**○球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

　新たに設置する鳥獣被害対策実施隊の隊員に対する報酬及び費用弁償を定めるもの

**○球磨村税条例等の一部を改正する条例の制定について**

　村税等の納期限について、月末に統一するとともに、国保税の納期の表記を第１期から第12期に改めるもの

## 【予算】

**○令和６年度　補正予算**

**一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算・後期高齢者医療特別会計補正予算・介護保険特別会計補正予算・簡易水道特別会計補正予算**

　令和６年度補正予算は、年度末における各事業の実績に基づいて補正されました。
　なお、一般会計補正予算において、山村振興対策費では１月から村直営となった一勝地温泉かわせみの人件費を増額する予算が計上され、職員増の目的や運営方針等について質疑があり、起立採決の結果、起立多数で可決しました。

**○令和７年度　当初予算**

**一般会計予算**
**〔54億4，800万円〕**
**国民健康保険特別会計予算**
**〔4億8，738万1千円〕**
**後期高齢者医療特別会計予算**
**〔6，365万円〕**
**介護保険特別会計予算**
**〔6億7，080万円〕**
**簡易水道特別会計予算**
**〔1億2，260万円〕**

## 【発議】

**○球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

　議員発議により、議員定数を次期選挙時から現行の10人から８人とする条例の一部改正議案が提出され、起立採決の結果、賛成・反対同数となり、議長採決により否決されました。

# 令和７年度一般会計予算額は、54億4,800万円

令和７年度「球磨村一般会計」の当初予算は、村長選挙前の骨格予算であった令和６年度予算と比較し、12億4,900万円増の54億4,800万円の歳入歳出予算が計上され議決した。

歳出の主な内容は、総務費のデジタル田園都市構想費に地域おこし協力隊活動委託料49,400千円、地域活性化企業人制度負担金17,700千円、地域力創造アドバイザー制度負担金5,600千円を計上。

災害対策費では、神瀬・渡地区の復興まちづくり支援施設の整備に4億34,253千円、旧渡小跡地周辺の整備に伴う基本計画策定委託料41,000千円。

農林水産業費の林業費では、有害鳥獣捕獲事業推進に係るジビエ解体処理施設新設工事費1億931千円、併設する焼却炉施設新築工事費10,950千円

消防費では、消防積載車の更新や団員が利用する業務用無線機の購入等7,852千円、避難所等の備品の整備6,451千円。

教育費では老朽化したスクールバス更新費用10,500千円を計上。

予算編成では事業の効果を検証し、事業によっては縮小や廃止する一方で、神瀬・渡地区の復興まちづくり支援施設の整備等、復興事業を進めているため、以前として予算額は高い水準となっている。

歳入予算　　単位：千円

| | 款 | 令和７年度当初予算 | 令和６年度当初予算 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 村税 | 257,937 | 251,592 | 6,345 |
| 2 | 地方交付税 | 2,000,000 | 2,004,000 | △4,000 |
| 3 | 地方贈与税 | 107,404 | 33,563 | 73,841 |
| 4 | 交付金 | 60,902 | 59,902 | 1,000 |
| 5 | 国庫支出金 | 859,994 | 457,283 | 402,711 |
| 6 | 県支出金 | 676,362 | 931,595 | △255,233 |
| 7 | 財産収入 | 67,143 | 26,470 | 40,673 |
| 8 | 寄付金 | 63,425 | 2,596 | 60,829 |
| 9 | 繰入金 | 467,287 | 4,858 | 462,429 |
| 10 | 繰越金 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 11 | 村債 | 748,600 | 322,200 | 426,400 |
| 12 | その他 | 88,946 | 54,941 | 34,005 |
| | 歳入合計 | 5,448,000 | 4,199,000 | 1,249,000 |

歳入　　単位：千円

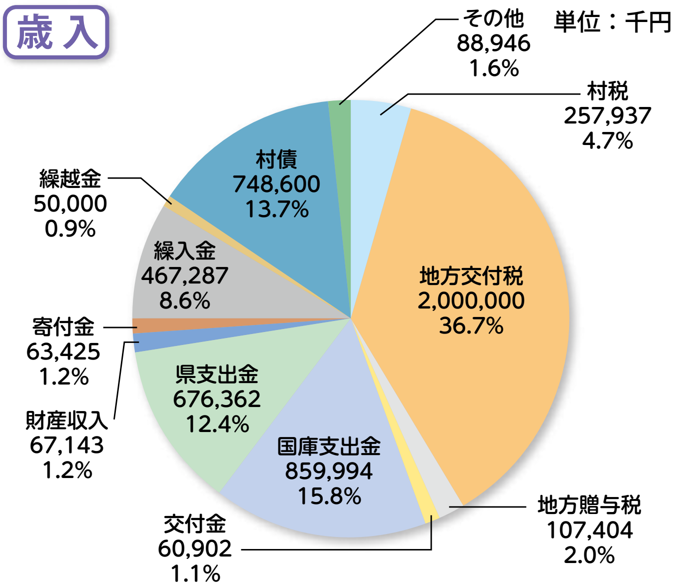


歳出予算　　単位：千円

| | 款 | 令和７年度当初予算 | 令和６年度当初予算 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 議会費 | 50,863 | 52,172 | △1,309 |
| 2 | 総務費 | 2,029,367 | 1,150,027 | 879,340 |
| 3 | 民生費 | 818,691 | 801,164 | 17,527 |
| 4 | 衛生費 | 232,463 | 148,123 | 84,340 |
| 5 | 農林水産費 | 616,731 | 201,319 | 415,412 |
| 6 | 商工費 | 19,916 | 12,539 | 7,377 |
| 7 | 土木費 | 274,363 | 259,219 | 15,144 |
| 8 | 消防費 | 168,192 | 155,136 | 13,056 |
| 9 | 教育費 | 278,105 | 224,234 | 53,871 |
| 10 | 災害復旧費 | 397,278 | 757,721 | △360,443 |
| 11 | 公債費 | 552,029 | 427,344 | 124,685 |
| 12 | 諸支出金 | 2 | 2 | 0 |
| 23 | 予備費等 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| | 歳入合計 | 5,448,000 | 4,199,000 | 1,249,000 |

歳出　　単位：千円

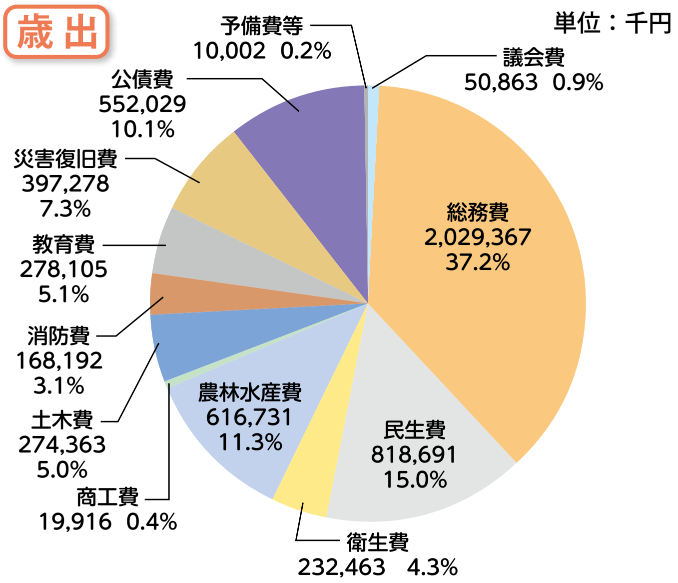

# ３月定例会　審議した議案等とその結果

| 議案番号 | 件　　　名 | 結　果 | 賛成 | 反対 |
|---|---|---|---|---|
| 議案第７号 | 人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第８号 | 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和５年度実施協定の一部を変更する協定の締結について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第９号 | 球磨村債権管理条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第10号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第11号 | 球磨村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第12号 | 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第13号 | 球磨村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第14号 | 球磨村税条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第15号 | 球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第16号 | 球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第17号 | 球磨村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第18号 | 球磨村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第19号 | 令和６年度球磨村一般会計補正予算について | 原案可決 | 6 | 2 |
| 議案第20号 | 令和６年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第21号 | 令和６年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第22号 | 令和６年度球磨村介護保険特別会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第23号 | 令和６年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第24号 | 令和７年度球磨村一般会計予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第25号 | 令和７年度球磨村国民健康保険特別会計予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第26号 | 令和７年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第27号 | 令和７年度球磨村介護保険特別会計予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第28号 | 令和７年度球磨村簡易水道特別会計予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 発議第１号 | 球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案否決 | 4 | 5 |
| 発議第２号 | 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 追　加　日　程 | | | | |
| 議案第29号 | 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和７年度実施協定の締結について | 原案可決 | 8 | 0 |

（採決の人数は、議長を除く８名）

**表決一覧表（起立採決抜粋）**

| 議案名＼議員名 | 永椎 | 西林 | 宮本 | 板﨑 | 東 | 嶽本 | 高澤 | 田代 | 舟戸 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和６年度球磨村一般会計補正予算について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ― |
| 球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | × |

# 第1回臨時会

## 第1回臨時会が2月12日に開催され、一般会計補正予算に議会から修正動議が提出され、修正案を可決

**【報告】**

**○専決処分の報告について**

**（和解及び損害賠償額の決定）**

公用車の車両損害賠償事故に関する和解及び損害賠償額の決定に関する専決処分事項

**【規約】**

**○人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について**

一般社団法人人吉球磨観光地域づくり協議会への職員派遣が令和5年度をもって終了したことに伴う規約の変更

**【契約】**

①工事請負変更契約の締結について（亀割川河川災害復旧工事（令和4年7月災））

②工事請負変更契約の締結について（村道渡大槻線緊急自然災害防止対策工事）

③工事請負変更契約の締結について（神瀬地区避難地造成工事）

④工事請負変更契約の締結について（神瀬地区避難地造成工事）

**【予算】**

**令和6年度球磨村一般会計補正予算について**

**○物価高騰対応重点支援地方創生事業**

・住民税非課税世帯に対して1世帯3万円の給付、加えて18歳以下の児童1人あたり2万円の追加給付。

・くらしの応援券事業として、1人あたり1万円の配布。

・省エネ家電製品の買い換え費用として1世帯当たり5万円を上限に補助

・そのほか、観光需要促進のため村内観光事業所への補助、商工業者、認定農業者の負担軽減のための支援金を計上

＊これらの物価高騰対応重点支援事業については、令和7年度に繰越して実施。

**議会より次の2項目について、修正動議を提出**

**○学校施設整備基本着想策定事業**

7年度より学校施設検討委員会を立ち上げるにあたり、基本構想策定業務委託のプロポーザル準備のため600万円の債務負担行為を計上。

議会からは、場所を含めたゼロからのスタートで学校施設検討委員会を立ち上げることに異論が出て、債務負担行為を削除。

**○山村振興対策費における一勝地温泉かわせみの人件費**

1月から村直営となったかわせみの人件費を1人分増額。

議会としては、かわせみの運営方針も不透明な中での人件費の増額には賛成できないとして減額

＊修正動議は全会一致で修正案を可決。修正議決した部分を除く補正予算は、原案どおり可決。

# 第3回臨時会

第3回臨時会が3月26日に開催され、令和7年3月31日で任期満了となる教育長に、新たに大瀬克彦氏を任命することに全会一致で同意。

**【同意】**

**球磨村教育委員会教育長任命の同意について**

**○教育長　大瀬　克彦氏**

# 一般質問
## 7人の議員が登壇
# 村の考えを問う

３月定例会の一般質問には７人の議員が登壇し、村への提言や質問を行いました。
※紙面の都合により、質問と答弁を要約した内容を登壇順にお知らせします。

**東　純一 議員**（７ページ）
1　地域医療　①球磨村での診療体制
2　公共交通　①新たな交通手段の検討状況
3　受診への交通手段　①令和８年度からの医療機関への交通
4　プログラミング授業　①新たに導入された授業での育成

**田代　利一 議員**（７ページ）
1　地域づくり人づくりについて
①「地域づくりは人づくり」の現状について　②主な課題について
③リーダーの育成について　④地域力を構成するのに必要なものについて
2　鳥獣被害対策について
①今後の猟友会のあるべき姿について　②新たなシカ解体加工施設について
③農地保全について　④耕作放棄地対策について

**永椎樹一郎 議員**（８ページ）
1　災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造的復興
①村政課題　令和６年度施策方針に沿った事業、予算化した主軸、新規事業
②村政対策　令和７年度で考える主軸・新規事業及び振興策事業の内容課題等

**嶽本　孝司 議員**（８ページ）
1　令和２年７月の災害　復旧・復興について
①令和６年11月に県に要望した一勝地ＪＲガード下の進捗状況は
②地ノ内水路の維持管理について

**板﨑　壽一 議員**（９ページ）
1　人口減少について
①人口減少の抑制は
2　「かわせみ」について
①一勝地温泉「かわせみ」の精査について

**宮本　宣彦 議員**（９ページ）
1　安全安心な暮らしの環境づくりについて
①令和７年度における移住定住事業の推進について
2　地域資源を活かしたむらづくりについて
①有害獣の捕獲によるジビエの有効活用について
②地域資源の活用について
③令和７年度における観光振興対策について

**髙澤　康成 議員**（10ページ）
1　（一社）くまむら山村活性化協会における委託契約
①委託契約を令和６年度で打ち切り、新たに村にて業務を担う今後の計画について
②双方における問題と、今後（一社）くまむら山村活性化協会が果たす役割は何なのか
2　渡小学校跡地について
①現在、旧渡小学校の跡地に遊具広場を整備する計画となっているが、その進捗について

### 一般質問とは
村のさまざまな課題等について、議員が提言も含めて、村の現状や方針を問うものです。会議録は議会ホームページのほか、議会事務局でもご覧いただけます。

# 今後の地域医療体制の現状と課題は

**村長** 現在の診療体制は令和8年3月まで村営の診療所の開設に向けていく

## 地域医療

**問** 今後の地域医療体制と公共交通についての現状と課題への取り組みは。

**村長** 7年度もこれまで同様の診療をしていただけることになったが、その後は村営診療所の開設に向けて検討・協議を進めていく。公共交通については、各地区から国道を走る路線へつなぐ路線は予約制への変更を検討している。

**問** 無医村になることだけは何としても避けなければならない。今の状況は。

**保健福祉課長** 交渉相手があることなので現時点で詳細にお話することは難しい。しかるべき時期が来た時にお知らせさせていただきたい。

## 公共交通

**問** 公共交通については、高齢化が進み免許返納も増える中で、病院受診の交通手段等も考えておくべきでは。

**村長** 予約制による運行で、タクシーでの費用負担などは減らせると考えている。この1年をかけて、しっかり検討していく。

## プログラミング授業

**問** 昨年導入された球磨清流学園でのプログラミング授業について、現在の状況と今後の進め方については。

**教育長** 児童生徒の感想は「楽しかった」が9割を超え、学習に対して高い意欲が伺えた。教員においては、外部講師による専門的な学習が非常に効果的であった。今後の課題としては、教員のスキル向上のための研修を図っていく必要がある。

# 球磨村における地域づくり・人づくりの現状は

**村長** 地域の活性化を図るためには人材の育成が重要と考えている

## 地域づくり・人づくり

**問** 球磨村における地域づくり・人づくりの現状は。

**村長** 地域の活性化を図るためには人材の育成が重要と考えている。本村においては区長・班長の存在は重要であり、7年度の予算においても地域づくり・人づくり基金を活用した共助の村づくり支援事業を計上している。

## 鳥獣被害対策

**問** 鳥獣被害対策について、今後の猟友会のあるべき姿とメリットは。

**産業振興課長** 7年度から、猟友会会員がメンバーとなっている捕獲隊を鳥獣被害対策実施隊に移行。隊員は非常勤職員となり、公務災害補償が適用され、条例に基づき報酬や費用弁償が支給される。

**問** 新たな鹿解体加工施設の進捗状況や今後の展開は。

**産業振興課長** 7年度当初予算に建設費として1億円を計上。完成後は、加工処理頭数の増加を見込み、鹿肉を活用した特産品を開発し、ふるさと納税の返礼品としての活用も考えている。

**問** 加工施設の早期の完成と、持ち込み時間の延長をお願いしたい。

**産業振興課長** 現在は基本的に午前中の搬入をお願いしているが、来年度、新しい施設が出来ると年間1,200頭の処理を目標にしているので、午後からも受け入れたいと考えている。

**問** 渡小学校跡地に道の駅構想があるが、完成は何年度か。

**村長** まだ完成の予定がはっきり決まっているものではない。少しでも早い時期に完成して、自分で作った野菜や加工品を持って来れるような循環ができるように取り組んでいく。

## 最大の課題は人口減少、少子高齢化 今年度の対応策は

**村長** 産業振興、住宅政策などすべてのものが人口減少対策になる

### 人口減少対策

**問** 所信表明で最大の課題は人口減少、少子高齢化であると述べられたが、その対応策は。

**村長** 最大の課題は、人口減少、産業振興によって働く場をつくるということで、そういうすべての取組みが人口減少対策になる。

**問** 人口減少対策、来年度に向けて抜本的にどう取り組んでいくのか。

**村長** 短期間での抜本的な対策はおそらくないと思う。子どもを含めた若い世代をどう村外、県外から取り込んでいくか、それに向け観光振興を中心とした産業の振興を行っていく。

### 移住定住対策

**問** 移住定住、空き家バンク、仮設住宅の利活用、制度や予算立てを行っても成果が出なければ、方針を変えていかなければならないと思うが。

**村長** 空き家対策だけの取組みでは何も進まない、例えば空き家対策プラス交流人口等を増やすための取組みなどが必要である。

**問** 移住定住、子育てを含め、いい成功事例がある。最初は学び、次のステップに進んでいく取組みが必要では。

**村長** 本村のしっかりした取組みにつなげていくような方向でいきたい。

### 物価高対策

**問** 物価高対策が非常に厳しい。全村民に対する物価高対策は。

**村長** 非課税世帯への給付金支給、すべての村民には商品券の発行を行う。村民に周知、活用していただきたいと思う。

---

## 県に要望した、一勝地JRガード下改良の進捗は

**村長** 県では要望を含めた検討が進められており、JR九州等の関係機関と協議を実施中

### 県道かさ上げ事業

**問** 執行部と議会合同で、県に要望した一勝地JRガード下改良の進捗は。

**村長** 県では要望を含めた検討が進められ、JR九州等の関係機関と協議を実施中とのこと。一勝地地域の創造的復興につながるように県と連携を図っていきたい。

**問** 一勝地JRガード下改良の課題解決に、県と協議会を立ち上げる考えは。

**村長** 現時点では村と県との協議会の考えはない。

**問** 球磨川左岸の県道をJRの路線の高さまでのかさ上げの進捗は。

**村長** 県道の一体的なかさ上げの要望等はしていない。

### 地ノ内水路

**問** 地ノ内水路の土砂撤去については災害復旧で国、県がやると聞いていたが。

**副村長** 水路の災害が断面の3割以上、30センチ以上の土砂埋積がないと災害にかけられないということで、県が断念して現在の状況になっている。

**問** 今回の地ノ内水路のボランティアに参加したが、小型重機の免許を持っている人が少なかった。他町村では職員が免許を取ったと聞く。球磨村でも必要ではないか。

**村長** 職員に資格を取らせることがいいのか慎重な論議が必要だと思うので、必要に応じて考えていく。

# 【かわせみ】の精査と道義的責任は

**村長** 最終的な結果報告を受け、説明責任については村民、議会に示したい

板﨑　壽一 議員

## かわせみ

**問** 「かわせみ」の精査はできるのか、その説明は住民と議会への報告はいつになるのか。

**村長** 現在、令和5年度、令和6年度の運営状況の収支と、指定管理委託料について税理士に精査依頼をしている。現在調査中であり、調査並びにその後に報告する。

**問** 指定管理者からの運営の継続が困難の申し出であり、1年9ヶ月で指定管理者の指定を取り消して、運営状況を調査依頼した事に対し、道義的責任は。

**村長** 最終的に決断し決定した。その責任はしっかりと受け止めている。最終的な精査結果が報告されたところで説明責任を示す。

**問** 指定管理者は、5年の契約を交わしながら途中でやめている。契約違反にはならないのか、また、違約金など賠償責任はないのか。

**復興推進課長** 村と指定管理者とは、契約書ではなく協定書にて指定管理委託料を決定している。その中には違約とか違反行為のような文言はなく、違約金など請求はできない。

**村長** 今のところ違約金など考えていない。税理士の精査結果を見て、しっかり村民、議会にも、説明をしたい。

## 人口減少

**問** 人口減少について、1期、2期目の所信表明で掲げている「人口減少の問題は私の大事な仕事だ」と表明されているが、少子高齢化も深刻な状況の中、今、急務としている対策はなにか。

**村長** 人口減少の対策は少子高齢化対策とともに、2期目の最重要課題としている。危機的な状況の中、【移住定住施策の推進】【子育て支援、教育環境の充実】【観光の振興】の3つの柱を立て、早急に対策を進めなければ村の持続的な発展は難しいと認識し、3つの柱を推進するとともに、様々なニーズに応じた総合的な対策を取り組むことで、人口減少の抑制を図りたいと考えている。

# 人口減少対策及び移住定住の環境づくりは

**村長** 生活再建状況に配慮し、村有住宅の整備を計画している

宮本　宣彦 議員

## 移住定住

**問** 人口減少対策及び移住定住の環境づくりのための公営住宅の整備は。

**村長** 仮設住宅入居世帯の生活再建状況に配慮し、村有住宅の整備を計画している。

**問** 人口減少対策として、かさ上げ工事後の村有地に財政が許す限り村営住宅を造っていく必要があるのでは。

**村長** 移住定住の住宅政策は本当に重要だ。復興計画で村有地が整備できてくる中で、その都度考えていく。

## 地域資源

**問** 地域資源を活かした村づくりの更なる推進を図るため、産業の振興と交流人口に結びつく施策は。

**村長** 村の観光資源を観光客とマッチングし、観光商品として活用できていない。稼げる観光を目指すための組織づくりについて、推進体制の構築を行う。

**問** 地域資源を活かした観光振興を進める中で、球磨村観光協会の法人化の動きは。

**復興推進課長** 民間の活力を活用して、自走できる組織運営体制に持っていきたい。観光協会の基盤づくりをしながら、3年後に自走化に向けた動きに持っていく。

**問** 新たなジビエ処理加工施設の建設が計画されているが、その運営、経営していく組織は。（シカの）処理頭数予定は。

**復興推進課長** 今のところ、ジビエの里活用協議会が主体となって実施できないかと思う。令和6年度が600頭前後予定のため、1，200頭を処理する計画だ。

**問** 内臓や骨等の残渣処理にあたり、償却炉の早期据え付けはできないか。

**復興推進課長** 焼却炉は、交付決定後、指令前着工ができればと考える。

# くまむら山村活性化協会と村が締結していた業務委託を打ち切るが

**村長** 4月より住民サービスに支障がないよう会計年度職員により実施する

## くまむら山村活性化協会

**問** くまむら山村活性化協会と村が締結していた業務を令和6年度で打ち切ることになったが、住民サービスが停滞する事はあってはならないが。

**村長** 道路等維持管理業務及び山村活性化支援業務において村と法人及びその従業員の連携がうまくいかない事情が発生し、住民サービスにも支障が出ている。4月より会計年度職員により実施する。

**問** 村が主体的に交付金事業を活用し立ち上げた組織が解散した場合、交付金の返還義務が生じると考えるが。

**村長** 返還義務は無いと確認している。

**問** パワーハラスメントにおいて合意書にサインをし、その合意書を議会へ閲覧させたことに対する見解は。

**村長** 本来であれば回覧するべきではなかったので、私の不注意である。

**問** お互いが一つのテーブルで課題や問題点を揚げ、より良い方向に向うことが重要と考えるが。

**村長** これまで時間をかけて検討した結果であり、直接事業を担当した方が効率を上げられるとの判断である。

## 渡小学校跡地

**問** 渡小学校跡地に遊具広場を整備する計画でクラウドファンディングにて100万円を超える寄付があっているが、議会への説明は報道後であり、整備方法・運営方法等課題がある中、今後どのように進めていくのか。

**村長** 復興まちづくり計画において住民が集える場として再整備し、にぎわいづくりの拠点として復興記念公園や遊具広場・道の駅を計画。令和7年度は建物整備に関する基本計画、8年度に建物及び敷地の実施計画、9年度には工事着工を目指し進めている。

# 下球磨町村議会正副議長会研修会を開催

**演題：議会の活性化と委員会制度**
**講師：熊本大学教授　伊藤洋典　氏**

令和7年2月14日、山江村農村環境改善センターにおいて開催された下球磨町村議会正副議長会研修会には、球磨村議会議員を含む57名が参加しました。

研修会では、議会の機能の実態を実際の議事録を例に挙げながら話をされ、今後、活性化を図るために、議会の役割を明確化する情報公開のツールとして議会だよりを利用することや、委員会活動等での議員間討議の取り入れ方などについて講話がありました

議会の更なる活性化を目指し、今後も研鑽を重ねて行きたいと考えています。

## 議会の活性化とは何か

1. **代表機能**
   住民の多様な意見や利益を集め、議会で表現する
   私的な意見や利益も議会での議論を通じて公的なものになる
2. **政策形成機能**
   地域の課題を解決するための政策案を形成する。予算、条例、計画などの策定に関わる（執行部案の修正なども含めて考える）
3. **行政監視機能**
   執行部の活動を監視し、評価などを行う

# 5年前の豪雨で流出した「沖鶴橋」が完成

令和7年3月16日、「沖鶴橋」完成式典が現地で行われ、国土交通省、熊本県、村の関係者が新しい「沖鶴橋」の開通を祝った。

完成式典には国会議員、県議会議員、沿線市町村の首長、地元住民らも出席し、テープカットの後、渡保育園の園児等とともに通り初めを行い、みんなで歩きながら完成を祝った。

流失した橋梁の架け替えは、国による権限代行で災害復旧事業を進めてきたもので、令和4年12月に着工し、令和6年6月から上部工の橋梁架設が行われていた。

新しい「沖鶴橋」は、長さ182メートル、幅員5メートルで、橋脚を3本から1本に減らして、川の流下能力を向上させ、より災害に強い橋梁となっている。

「沖鶴橋」は地域の生活道路でもあり、これまで大幅な迂回を強いられていた三ヶ浦や渡地区の住民にとっても待ち望んでいた開通となった。

また、左岸から人吉市大柿地区までの未開通だった区間を国土交通省が工事用道路として整備し、令和6年4月より県道として一般供用を開始している。

渡保育園の園児も一緒にテープカット

# 神瀬地区小規模住宅地区改良事業が竣工

令和7年3月16日、令和2年豪雨災害で甚大な被害を受けた神瀬地区の中心部に、村有住宅や緑地公園が整備され、村の関係者や来賓、事業者などが出席し、現地で竣工式が行われた。

神瀬地区では、国による宅地かさ上げ事業が進められる中、村は国の小規模住宅地区改良事業制度を活用し、住民の住まいの再建と中心部のにぎわい再生を目指して、村有住宅や緑地の整備を計画。

村有住宅は、木造平屋3LDK4戸と2LDK3戸を整備。

緑地公園の中心部には集落内からクスノキを移植し、駐車場なども整備された。

昨年12月に完成した村有住宅には、2月から5世帯の入居が始まっている。

関係者によるテープカット

緑地公園の真ん中にクスノキを移植

球磨川流
くまむら議会だより 117号
発行 熊本県球磨郡球磨村議会
編集 議会広報対策特別委員会
〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地
TEL (0966) 32-1111 FAX (0966) 32-1230
印刷／㈱協和印刷

# くまっこ

## 球磨清流学園 8年生

**令和7年度の球磨清流学園8年生は19人です。「切磋琢磨」を学級目標に掲げ、それぞれが目標に向けて頑張っています。球磨清流学園を引っ張る存在として、9年生とともに学校行事や委員会活動に励んでいます。5月には体育大会があります。まずはそこに向けて全員が切磋琢磨し、1人1人が輝いてほしいと思います。**

**8年生担任　椎葉　希映 先生**

### 谷口　恭也さん

8年生では、学級目標に掲げた「何事にも全力で取り組む8年生」を達成するために、行事などの取組みでは色んなことに積極的にチャレンジして、男女関係なくみんなが全力を出せるクラスにしていきたい。

### 舟戸　めいさん

9年生に向けて、8年生では学級目標としてたてた「切磋琢磨」を大事にし、8年生全員で協力し合いながら団結していきたい。また、8年生になり、後輩に良い姿を見せることができるよう、自分自身も様々な行事や普段の学校生活を通して成長していきたい。

## 編集後記

暖かい日差しの季節もおわり、風薫る季節となりました。

さて、忘れられない、そして忘れてはならない豪雨災害から5年目を迎えようとしています。目に見えたところの復旧、復興は進んでいると思いますが、今も仮設住宅にお住まいの被災者の方々の生活再建や、山間部の荒れた農地など復旧、復興はまだまだ時間が係る状態です。後期基本計画で示す創造的復興を1日でも早く対策を講じて、安心そして安全な暮らしができる村づくりが必要と思います。

球磨清流学園も2年目を迎え、8名の新1年生が入学しました。人口減少が進む中、入学式ができたことのうれしさの反面、少しさみしさも感じました。村内の子どもたちの数も年々減少し、人口減少の抑制は急務です。村外からの移住定住ができる住まいの確保や、空き家バンク等の計画の遅れも人口減少の要因かもしれません。未来に向けた人口減少の抑制になればと思います。

板﨑　壽一

**議会広報特別委員会**

委員長　板﨑　壽一
副委員長　西林　尚賜
委員　宮本　宣彦
委員　永椎　樹一郎

■球磨村世帯数:1,180世帯　■人口:2,602人　男:1,252人　女:1,350人(令和7年5月1日現在)